

F・ノイマン『ベヒモス』

—Franz Neumann "Behemoth. The Structure and
Practic of National Socialism." London. Victor
Gollancz LTD. 1943. pp. 429.—

川 本 和 良

一

ワイマール共和国時代にドイツの労働組合弁護士をしていた著者が、ナチス政権成立後イギリスに亡命してJ・H・ラスキヤM・ギンスバーク等とともにロン

人監訳、『歴史としての現代』二六九〜二七八頁）、戦後に
おいてわが国でナチス政権成立後の研究が殆んど発表
されていない現状をかえりみて本書のたち入った紹介
を試みることは多少なりとも意義があるように思われ
る。

ドン経済学・政治科学研究所で研究を続け、三年間の

まず本書の構成をかかけておこう。

成果として一九四二年九月に初版を出した本書は、ナ

序言 ワイマール共和国の崩壊。

チス研究の最高の労作として高く評価されている。本

第一部 ナチスの政治的型。

書については、すでにスウィージの全体にわたる簡

ナチス・イデオロギーの価値についての緒論。

潔で秀れた紹介があるが（P・M・スウィージ、都留重

I 全体主義国家。

Ⅰ 党の反逆と全体主義国家。

Ⅲ 指導者国家におけるカリスマ的指導者。

Ⅳ 人種的人民、カリスマの源泉。

V 大ドイツ帝国（生活圏とドイツ・モンロー理論）。

Ⅵ 人種の帝国主義の理論。

第二部 全体主義的独占経済。

I 経済学なき経済。

Ⅱ 企業組織。

Ⅲ 独占経済。

Ⅳ 支配経済。

第三部 新社会。

I 支配階級。

Ⅱ 被支配階級。

ビヒモス。

右のように本書の叙述はナチス政権下の政治、経済、社会にわたる広汎な分野に及んでいる。ここでは全体

にわたる紹介を避けて第二部と著者のナチス国家論を中心に紹介することにした。

二

ドイツが第二次大戦を起しえた要因の一つとして、ナチスがドイツの大衆を戦争に駆りたてたことに成功したことがあげられる。したがって戦争を短縮させるためには、大衆をナチスから切離すことを目的とする心理戦争が重要な役割をもっていた。本書はウィルソン主義とボルンエヴィズムがナチス哲学に優越し、「ナチス哲学はその主張する『能率性』と共に起り、共に減じる」(p.9)ことをドイツの大衆に知らせて戦争を短縮するという実践的要求から著わされたものである。したがって第二部においてもドイツ経済の驚くべき成功—失業撲滅、生産増大等—から生じたナチスの資本主義的性格を否定する理論にたいする反証をライトモティーフとして「ナチス社会を維持する物質的力の機

能を暴露」（p. 181.）するといふ形式がとられている。当時ドイツでは国家がすべての生産手段を所有してはいないとしても少くともすべての資本を支配しており、したがって経済法則の自立性が廃棄されて、政治が経済を動かしているとする『経済学なき経済』または『国家資本主義』の理論がドイツ内外で盛んに唱えられていた。そうしてこのような事情の下でヒットラーはナチスの政治的機能によりドイツの経済的繁栄がもたらされ、そこではすでに戦争へ駆りたてる経済的必要性も排除されているとの幻想をドイツの大衆にうえつけたのである。そこでこの繁栄の背後で資本主義経済法則が作用して巨大資本の支配が生みだされ、それとナチスの帝国主義戦争遂行の目的が結びついていることを明らかにすることが重要な意義をもっていた。著者は現実のドイツ経済の構造と機能を詳細に考察してこのことを明らかにしている。

では著者はどのように考察を進めるのであろうか。

著者はナチス経済体制をナチスが行政力により政治的経済的自由を除去し、ドイツの全経済活動を独占体の網の目の中へ強制的にくみ入れることにより成立したと考えている。したがって著者は当時のドイツ経済を独占経済と支配経済の二つの局面をもつ全体主義国家により編成された私的資本家的経済であるとして『全体主義的独占資本主義』（p. 214.）と名附ける。そこで著者は現実のドイツ経済の構造と機能を考察する第二部に『全体主義的独占経済』との表題をつけ、それを企業組織、独占経済、支配経済の三つに分けて考察を進めてゆくのである。以下順を追ってこれを辿ることにする。

三

著者はナチス下の企業組織がワイマール時代と余り変っていない点を強調する。したがってワイマール時代の企業組織から考察される。資本家は商品市場、労

働市場、国家にたいして企業組織を形成して影響を与えたが、このうちで企業の政治組織と雇傭者組織が重要であった。企業の政治組織は地域別と機能別にわかる。地域別組織である会議所は公法下組織であり、関係諸省の監督下に立ちながら大幅の自治をもって特殊地域の企業を代表したが、政治組織の実力の力は機能別組織にあり、その中でも工業の最高連合であるドイツ工業全国連盟 Reichsverband der deutschen Industrie が最も強力であった。それは一九一九年二月三日に社会主義革命の危機にたいして企業家のインタレストを守るために設立されたもので、その最大の加盟者は専門別連盟であるが、他方またランクナム協会、バイエルン産業者連盟、ザクセン産業者連合等のような非常に強力な地域的圧力団体をも含み、ワイマール時代を通じてすべての企業および経済政策問題に関係し、メンバーに多くのサービスを与えた。雇傭者諸組織の指導的地位に立っていたのはすべての社会

問題と社会政策問題において工業を代表したドイツ雇傭者連合会 Vereinigung der deutschen Arbeiterverbände である。これはドイツ工業全国連盟と緊密に協力しながら労働組合にたいする一般政策やストライキのさいにメンバーへの金融的援助を行った。

ナチス政権成立後企業組織の再編成が行われた。新しい企業の政治組織を作る基本法となったのは三四年二月二七日の『ドイツ経済の有機的建設準備のための法律』である。これにより経済者は企業団体の解散と併合、その憲章の変更、指導者原理の導入、アウトサイダーの組織への吸収等にたいして責任をもつことになり、ついで同年一月二七日の第一次施行令により全国経済会議所と商工会議所事業協同体が創設され、さらに三六年七月七日の『商工経済組織の単純化および統一化に関する布告』により企業の政治組織が近代化した。著者はこの再編成の結果がワイマール時代と余り変っていないことを強調する。すなわち企業

の政治組織は再び機能別と地域別の二重構造をとり、機能別組織である全国団体↓経済団体はワイマール時代の最高連合↓専門別連盟に当たっていた。また地域的

組織である会議所は頂上に商工会議所事業協同体が創設されて上、中、下の三層にわけられたが、その中心は国家の地方行政機関と関係して特定地域の全企業を代表する中層の経済会議所にあり、ワイマール時代の会議所との連関が強く残されていた。しかし他方著者が組織の内部事情においてワイマール時代と異なる点として、企業組織への参加が企業家の自由意志から強制加入に改められたこと、全国経済会議所は企業と手工業のみの代表であり、労働者、消費者、独立専門家の影響が完全に遮断されたこと、メンバー集会の権限が完全に剝奪されて指導者の命令に完全に服従しなればならなくなったことにふれている点も注目に値する。以上のようにナチス下の企業組織はワイマール時代のそれを基盤として経済省の統制の下で再編成され、

純粹に自治的な機能と国家機能の両方を果したのである。

戦争によって全経済行政の集中が法的に完全なものになった。戦争経済の長はゲーリングであり、その下に四ヶ年計画局と経済総監が所属する。経済総監には三八年二月以来フンクが就任して軍需経済以外の全経済生活を支配した。かれは経済相兼ライヒスバンク総裁であり、また労働、大蔵、食糧、森林各大臣の長でもある。地方においても三九年八月二七日と十一月二八日の戦争行政法により経済省の地方行政機関として創設された経済指導スタッフが食糧、森林各省の地区組織と地区企業諸組織に優越し、その下に属する地区経済局がその地方の全経済生活を指導した。四ヶ年計画局は三六年に軍需経済の中心機関として創設され、ゲーリングを長としてもつ。これは電力、オートバイ、機械生産、化学工業、鉄鋼、ビルディング建設の六部門の合理化とゲーリング・コンツェルン等による党の

経済的地位獲得に關する仕事をなすに留まり、その機能の多くを經濟省と産業各特殊部門総監に分讓した。

著者はその中で經濟省の権限に移された原料供給を通じての重要産業確立の仕事に注目している。というのは三九年八月一八日の『商品取引に關する命令』によりその特殊機關としての全国局とその執行機關である分配局が設立されて産業各部門の組織化、戦争遂行のための原料割当と優先体制の確立の仕事を行ったが、そのさい分配局になったのは多くの場合カルテルまたはシンジケートであつたからである。

そこで著者は法的には完全に國家が最高の力をもつており、したがってドイツが『國家資本主義』であるかの印象をうけるが、法律は屢々現実を隱蔽するので、以上の考察からは經濟機構の實際の機能は何も分らないと述べ、「國家の實際の影響ほどの範圍においてであるか、機構は誰のインタレストで動いているのか……の問題が基本的である」(p. 209)としてつぎ

の独占經濟の考察に入つてゆく。

四

著者は独占經濟の考察をナチス・カルテル政策によるカルテルの異常な成長を考察することから始めてゐる。そうしてここでも著者はナチスのカルテル政策はワイマール末期政策の結論を急速に實現したにすぎないと考えているので、まず予備的にワイマール末期のカルテル政策に關する三つの法令が考察される。これらの法令はいずれもブリーニング・デフレ政策の一環をなし、カルテル価格を世界市場水準に下げることが目的としていた。すなわち三〇年七月二六日の大統領緊急令は価格を下げるため政府にカルテルを解散させるかまたは関稅率を低下乃至廢止する権限を与え、ついで三一年一月一六日の緊急令は商標登録商品の價格協定に價格を三〇年七月一日の水準より一〇%下げることがを命じ、最後に同年六月三〇日の緊急令におい

てすべての固定価格を同日の水準より一〇%低めることを命じた。しかし政府が議会多数をもたなかったため十分な効果をあげることが出来ず、逆に消費大衆を犠牲にしてカルテル体制を維持するという矛盾した結果に終わった。著者はナチス・カルテル政策はこの結果を強力に推進して工業コンツェルンのすべての要求を満足させたとして、その政策を三六年を境いに二期にわけて考察を進めている。

まず著者は三三年七月一五日の二つのカルテル令を検討して「ナチス経済政策第一段階の目的は生産量を減少して工業コンツェルンの利潤を安定させること」（p. 219.）にあったと結論する。すなわち『カルテル令改正に関する法律』は二三年のカルテル令第九条のポイコット予防検閲規定に新しいパラグラフをつけ加えることによりメンバー間の争いとメンバーとアウトサイダーの争いを制限する権限をカルテル法廷から政府に移した。その結果、カルテルにポイコット手段を

もって競争者を破壊することが許され、軍拡と戦争に貢献するのに不十分な設備をもつ企業家、卸売商、小売商が没落してカルテルの組織力が強化された。また同日発布の強制カルテル法は経済相に新強制カルテルの創設、アウトサイダーの現存カルテルへの併合、新設備創設と現存設備拡張禁止の権限を与え、この法的行為から生じる損害にはいかなる補償も与えないと宣言した。この結果再び中小企業が除去されてカルテルが強化された。

三六年一〇月一八日に四ヶ年計画令が発布されるとともにナチス経済政策の目的は軍拡のためにすべての資源を利用して生産高と生産能力を高めることへと変化した。これは当然カルテルの伝統的性情と矛盾するのでナチス指導者は再三高いカルテル価格が生産費の減少と大衆の高い生活水準を阻害していると非難し、カルテル攻撃の中心をカルテルの監督機関である団体が人的結合によりカルテルに支配されていることにお

いた。そこで経済相は三六年一月一二日の有名な改革法で団体の役員とカルテル指導者および経営者が同一人であつてはならぬと命じたが、結果においてこの命令は空文に等しかった。著者はその例証として前述の分配局とカルテルの一体化とこの時代に成立したドイツ製塩連合のカルテル憲章において公然と「製塩業を含む専門別団体の指導者は自動的にカルテルの代表指導者になること」(P. 224)が宣言されたこと、およびズデーテン併合によるガラス工業の混乱を収束するためガラス総監が団体にカルテルの組織を命じたことをあげている。このようにしてカルテルは完全に承認され、戦争勃発以後その数は増加しなかつたが、大カルテルの小カルテル併合と外国侵略によりその規模は著しく増大した。

ではカルテルを支配したのは誰であらうか。著者はそれを巨大独占資本であるとし、独占資本を巨大に成長させた注目すべき要因としてアリアニゼーション、

ジャーマニゼーション、技術変化、中小企業の絶滅、会社構造の五つをあげて考察している。

(4) ユダヤ人財産のアリアニゼーション。ここでは法的収奪のみが取扱われている。その開始は三八年四月二八日の命令である。まずこの命令はユダヤ人内外財産の申告を命じ、ついで七月六日の營業条令改正はユダヤ人を夜警、報道、不動産取引等の職業から追放し、さらに一月一二日の収奪立法はバリーのドイツ大使館員暗殺にたいする報復との宣伝の下にかれらを小売業、手工業、通信業から追放し、最後に一月二三日の行政法によりユダヤ人企業の強制清算が命ぜられた。そうして清算された企業は一月三日の命令により指名された受託人に引渡されて処分されたが、この企業における純化はその後征服地にも適用され資本集中を強力に推進したのである。なおこのさいアリアン化からえた利益にたいし四一年二月六日の蔵相特別命令は遡及力を有する課税を要求したが、著者はこ

れが十分に行われたとは思えないと述べている。

(2) 征服地企業のジャーマニゼーション。ここでは二つの独占強化例があげられている。その一つはベルリンにおける大陸石油会社の設立である。これはドイツが既に征服した、または将来獲得するであろう地域の全石油会社の持株会社であり、発起人にはドイツの主要な石油会社と銀行の外にヴィンターシャル、イーゲー染料等が含まれていた。発起資本八〇〇〇万マルクのうち五〇〇〇万マルクは発起人が分担し、残りは公募されたが、前者の株式投票権は後者の五倍とされて増資により発起人の支配権が脅やかされないように配慮された。監査役会はフンクを頭に党、国防軍、官僚、独占資本の代表からなり、ナチス時事解説者により「将来の企業組織のモデル」(G. 296)と称揚された。第二の例はロートリンゲンのフランス重工業の分配である。五つのブロックが五つのドイツコンツェルンに分配された。

(3) 技術革新による独占の強化。著者は以上二つはドイツ企業集中に新分野を開いたが、独占化の本来の根源は三〇年代以降の技術的变化にあるとして、それをめぐっての競争の激化と共同金融による独占資本の強化例をあげている。第一の例は石炭液化をめぐってのヴィンターシャルとティッセンの競争に示される。すなわちヴィンターシャルはカリ、石炭、石油、軍需品製造等の広汎な活動を営んでいたために、リスクの大きかった時代に石炭液化に乗り出してこれに堪えることが出来たが、石炭、冶金工業のみを営んでいたティッセンが遅れてこれに乗り出した時には、丁度ひどい金融難に陥っていたためにティッセン没落の一原因となった。他方、新技術採用にさいしての巨大な新投資とリスク回避の必要から新らしい金融方法として共同金融が発展した。著者はこれにより独占が強化された二つの例をあげている。一つは中小企業に金融させて大企業が拡張したスフ工業の例である。すなわち国

家はスフ生産の必要から中小紡績業に出資を強制して三九年中葉に一一のスフ工場を建設したが、間もなくスフ工業がブームに転ずると、まず新株獲得に経済相の許可が必要となり、これにより大企業の持株強化が行われ、ついで大企業への統合が行われて一年後にはイーゲー染料等四つのグループに整理された。第二は独占資本の共同金融による新部門支配の例である。三四年九月二八日の命令により褐炭企業強制共同体が創設されて褐炭から合成ガソリンを製造する会社が設立された。この会社を代表したのは二つの国有企業を除くと八つの有力なコンツェルンであり、監査役会は再び新エリートのリストを形成した。競争と共同金融にもとづく独占化に加えて新技術採用にあたりコンツェルンは屢々国家援助を要求して自己の力を増大させたが、著者はこれらのうちで資本家的競争が独占化の原動力であり、したがって資本主義のダイナミズムが失われていないことを強調している。

F・ノイマン『ビヒモス』（川本）

(4) 中小企業の除去。ここでは立法措置による中小企業の除去が取扱われている。その開始は三九年二月二二日の『手工業分野における四ヶ年計画実施法』と三月一六日の『小売取引強化法』である。これらにより非能率的な手工業者と小売業者が無償で強制的に清算されたが、この過程はさらに取引マーシンの引下げにより強化された。この結果、戦争開始後消費財設備の多くが閉鎖され、四〇年だけでもそれに従事していた四八万人が解雇された。著者はナチスが中産階級のある部分の支持をえるために最も貧窮化した部分を破壊したと述べている。

(5) 会社構造の変化。独占化の過程は株式会社法の改正からも促進された。ワイマル末期においてすでに重役による自己の会社の株式投機から多くの醜聞事件が生じ、株式会社内部において重役会の権限が株主総会を無視して強化する傾向があったが、ナチスはこの傾向をさらに促進した。まず三四年の法律はナチ

スの中産階級イデオロギーが株式会社を嫌ったので曖昧な方法で株式会社の合資または有限会社への転化を認め、ついで三七七年のナチス会社法は株式会社の最少資本を五〇万マルク、一株の名目価格を最低一〇〇〇マルクと定め、また株主総会を経営、会計から遮断して株主を単なる配当生活者におきかえた。この結果、株式会社教が三一年の一万四三七から三八年の五五一八に減少したのにたいし平均資本は二二五万マルクから三三九万マルクに増大した。そうして株主総会の無力化は重役の絡り合い、複数投票権等によるコンツェルンの支配体制を確立するのに貢献した。

以上の諸原因から驚異的に成長したコンツェルンとして著者はフリック、クアント、ヴォルフ、パレンシュトレーム、シャフゴツチユ等をあげている。また著者は同じ事実が、例えばマンネスマンが鋼管生産からザールの庄延所等を獲得して包括的なコンツェルンに成長したことが示すように古いコンツェルン、グループ、

ハニエル等についても、さらに煙草生産が殆んどレムシュトマー社の手に握られた例が示すように消費財工業においても生じ、銀行もまた拡張されて発起資本を引受けてはならぬというナチス原理を蹂躪したことを指摘している。

ではコンツェルンを支配したのは果して経営者であり、ナチス経済は資本主義を止揚しえたのであろうか。これにたいし著者はF・フリック、O・ヴォルフ等は強力な資本家であり、屢々かれらの会社のファンドを投機して株式支配を強めたので経営者独裁の主張は妥当しないと進べている。そうして最後に拡張の原動力は利潤獲得にあり、ティッセンの没落に示されるようにカルテル化は競争の否定ではなく他の形態であることを指摘して独占経済の叙述を「ドイツ経済の構造は完全に独占化し、カルテル化した経済構造である」(p. 240)と結んでいる。

五

著者は以上の考察では支配経済、すなわち経済への国家干渉を考慮していないので一面的であるとし、国家の直接的経済活動、党の直接的経済活動、価格統制、投資と利潤統制、外国貿易統制、労働統制の六つを選んで、当時のドイツ経済が『国家資本主義』であったかどうか、それらはどのような機能を果たしたかを検討する。

(1) 国有化部門。ドイツ国有企業には伝統的な国家独占である鉄道、郵便、電信の外に第一次大戦後利潤獲得の可能性が少なかったため私的企業から国有に移されたアルミニウム、合成窒素肥料、軍需品生産の諸設備があり、これらの持株は、三年にフィアク Vöag が設立されてそこに集中された。ではナチス下で国有化部門にどんな変化が生じたであろうか。著者は国有企業が私企業の犠牲となつてそれに奉仕したとして(i)

多くの場合国有化部門は制限され、国の持株が元の所有者に返還されたこと、(ii)フィアクがワイマール末期に合同製鋼とドレスドナー銀行を崩壊から救うため、その株式を市場相場より高く買上げたのを損失をもつて安く元の所有者に売返したこと、(iii)ライン金属ボルジッヒがゲーリングに売られたこと、(iv)国有企業自体も、例えばフィアクの監査役会にクルップや私的銀行の代表が参加せしめられたように公営業者と私営業者の共同支配へと置き換えられたことを指摘し、ナチス下では党綱領と反対に国有化から離れる傾向があると述べている。

(2) 党部門。三七年以来驚くべき急速さで抬頭した党企業にはゲーリング・コンツェルン、グストロッフ鑄造所、労働戦線企業と印刷、出版、不動産業等における党活動の四つが含まれる。著者はこれら「党経済の確立はアメリカのギャングスターのおなじみの型にしたがつてなされた」(p. 244.)と述べ、ゲーリング・

コンツェルンの拡張とその発起資本の調達を例としてあげている。国営ヘルマン・ゲーリング採鉱・製鉄所は三七年六月に七五〇〇万マルクの資本で設立された。その設立目的は最初にはドイツ鉄工業の社会化へのステップといわれたが、やがてザルツギッターの低質鉄鉱を開発して鉄鉱供給不足を補うことにあると変更され、さらにオーストリー併合後にはこの国民的仕事をなすとの目的も放棄されて党の経済的基礎を確立するためのギャングスター組織へと転化した。すなわちまづ三八年六月にオーストリーの機械、軍需品、自動車、鉄道車輛等の工場を獲得し、ついで三九年三月にはオーストリー最大の企業アルピーネ・モンタンの株をテイッセンから強奪し、さらにファイアクからライン金属ボルジッヒを、プロイセン邦有企業の持株会社であるフェバック Vebag から炭坑を譲りうけ、その後も服地拡大とともに拡張を続け、最後には持株会社である国営ヘルマン・ゲーリング株式会社に統一された三

つの機能会社―採鉱・製鉄所、軍需品・機械製造所、国内航路会社―をもつ巨大コンツェルンへの成長したのである。この拡張過程にみられるギャングスター型は発起資本調達においても典型的にみられる。三九年の資本金四億マルクのうち二億五〇〇〇万マルクは国から残りは私的工業から調達されていたが、後者からの調達は各鉄工所に被雇傭者一人当たり五〇マルクの割合で株式を強制的に売りつけることによりなされ、しかもそのさいザルツギッター鉄工所の完成迄配当が行われないこと、投票権も四三年迄与えられないこと、四八年には株式を再び買戻すことと条件が附されていた。この同じ型はアリアン化されたズール弾丸製造会社を基礎にして設立されたグストロッフ鑄造所がオーストリーの有名なヒルテンベルク軍需会社等を獲得してコンツェルンに成長した過程においても、またドイツ労働戦線企業が労働組合から強奪した企業を基礎に銀行、国民保険、建築、国民車製造等へと驚異的に発

展した過程においてもみられる。では党企業の発展は資本主義の否定を意味するであろうか。著者はこれにたいしてゲーリング・コンツェルンとグストロッフ製造所の監査役会メンバーが党官僚により独占されていることを指摘して、党企業設立目的は党の経済的基礎を固めることにより党の社会的地位を安定させることにあり、経済にたいする政治の優位を説く一党国家において工業生産の基礎なしには政治権力が不安定であるというのには資本主義の生命が存在していることを意味すると述べ、党企業の成長によりナチスと独占資本の闘争が激化したと結んでいる。

(3) 価格統制と市場。市場が行政調整によりとって代えられたとの主張は殆んど価格統制から説明されている。そこで著者は価格統制が市場を廃止しえたであろうかとの疑問を提出し、問題を戦時中に限定して価格統制の作用範囲とその果した機能を検討する。数千に及ぶ価格統制立法の基礎は三六年一〇月二九日の四

ヶ年計画遂行法であるが、その目的はインフレ防止にあった。そこですべての財貨、サービスの価格形成を統制するために全国物価形成管理官が任命され、管理官は一二月六日の物価凍結令によりすべての価格を一〇月一八日の水準に凍結することを命じた。ところが戦時価格政策の基本法となった三九年九月四日の戦争経済法はすべての財貨の価格を戦争遂行原理にもとずいて計算することを規定し、物価凍結令の作用範囲は著しく狭められた。まず固定価格がこれから外された。

四〇年一月二三日の命令は私的価格協定により無制限の競争を排除して良好な中規模経営の生存を可能にするにとともに優れた設備をもつ企業に十分なプレミアムを与えねばならぬとの原理にもとずき、四二年三月一二日に存在するすべての価格協定にたいして四四年三月一二日迄に管理官の認可をうけることを命じた。この命令の機能について著者は結果において大部分のカルテル価格がそのまま存続を許されたが、この場合

能率の高いカルテルメンバーが独占利潤を確保して地位を強化し、他方価格が下げられた場合も、例えば三九年三月二三日の命令がカリシンジケートの価格を三〇%切下げた時に能率の低い多くの企業が倒れ、ザルトリートフルトとヴィンターシャル二大コンツェルンが驚異的發展を遂げたように独占が強化されると述べている。さらに政府により需要が独占されている商品価格も生産費＋十分な利潤とされ物価凍結令の適用外におかれた。この場合も生産費が能率の高い設備を基準に定められたとしても、また中位以下の設備を基準に定められたとしても独占化が進行する。そこで物価凍結令は自由価格にのみ適用されたが、この場合もまず三六年一〇月一八日以降に生産された新品目商品は適用外におかれ、さらに既存品目商品価格も、例えば紡績工業や皮革工業等において最高価格と最低価格が認められたように変動の余地が残された。このように価格統制の適用範囲は非常に狭く、その機能は合理化

と独占化にあったと著者は述べている。ではインフレ防止目的は達せられたであろうか。著者は卸売物価指数は一三年を基準にして三三年の七〇・七から四一年四月の一一・九に上昇したにすぎないが、消費財だけとりだせば一〇九・二から一四七・三に上昇しており、これに質の低下と獲得可能性を考慮すると価格上昇は消費財において顕著であると指摘して、ここから供給をたえず上廻る需要の存在により生産のスランプが防止され、これに価格統制が加わることにより生産費を切下げて生産量を増大させる競争が激化したと述べている。そこで市場は廃棄される代りに、拡張とより高い利潤にたいする強力な刺戟により目にみえない地下で機能したのである。

(4) 利潤、投資と『金融資本の終り』。では利潤と投資の統制によりナチスは資本主義を揚棄しえたであろうか。著者はこれに答えるためまず利潤統制をみなされている法令の果した機能を追及する。三四年の配

当制限法は六%乃至八%以上の利潤分配を禁止し、それ以上の配当は金割引銀行に支払って政府公債に投資することを命じた。著者はこの法律を株式市場の魅力を奪って政府公債市場への資金流入を目的としたものであり、利潤統制を目的としたものではないと断じている。このため資本市場は殆んど閉鎖され、課税免除特権と非分配利潤蓄積にもとづく自己金融が奨励されたが、資本市場閉鎖は三六年にゆるめられ、三九年に放棄された。しかしやがて非分配利潤の巨大な蓄積にたいする攻撃が始まった。四一年三月五日と一日の四ヶ年計画局と全国物価形成管理官の共同による命令は過去に形成された過剰利潤を政府に支払い、未来において価格を低めることを命じた。この目的は價格水準を低めることにあるが、著者はこの命令がどこ迄機能したか疑問であるといっている。ついで同年六月一日の国土防衛内閣委員令は過剰利得を經濟省委託の政府公債に投資することと過剰配当に重税を課すこ

とを定めた。しかしこの命令は同時に資本の再評価と株式の額面価格を高めることを認めたので過剰利得を低めることと高い配当が可能になり、七月六日のフランクフルト新聞が報じたように多くの会社がこの機会を自己のために利用したのである。このようにして非分配利潤蓄積は巨額に達した。すなわち三三年の一億七五〇〇万マルクいら三八年には三四億二〇〇〇万マルクへと上昇した。著者はそこで自己金融はナチスの宣伝した『金融資本の終り』を意味するであろうかとの問を發して銀行の監査役会を検討し、金融資本は依然として強力な現実であると答えている。すなわちドイツ銀行では三二人の監査役会メンバーのうち二四人が、ドレスドナー銀行でも三一人のうち一八人が工業コンツェルンの代表であり、保険会社や低当銀行においても同じであった。しかし著者は銀行資本の力は前世紀に比して産業の自己金融に國家統制が加わることにより著しく弱められたと述べている。すなわち三四

年一二月五日の特別法により、再び銀行危機を招来しないために銀行の支払準備を監視し、投資統制を行うことを目的としてライヒスバンク総裁、蔵相、経済相等からなる全国信用制度管理官が任命され、信用統制の中心にライヒスバンクが立つことになった。そこで著者はこの国家統制の強化が銀行資本をして逆に国家機関を従属させることを緊急事たらしめ、ナチス・ヒエラルキーの最も重要な像の一つが顕著な銀行家からなっていると述べ、ライヒスバンク副総裁であるドイツ銀行のE・G・フォン・シュタウス、全国団体銀行の指導者であるドイツ国信用会社のO・C・フィッシャー、有名なケルン銀行家K・フォン・シュレーダー等の名をあげている。利潤統制は行われなかった。自己金融は金融資本の終りを意味しない。信用統制の強化は銀行資本の国家機関にたいする支配力を強化させた。

(5) 外国貿易、アウトアルキーと帝国主義、著者はまづナチスの唱えたアウトアルキーをドイツの長期的目的

ではなく、重要原料の殆んどを支配している国と戦争をする政治的必要から宣伝されたにすぎないと述べ、ナチス下にあっても外国貿易が重要であったことを明らかにする。すなわちヒットラーは三三年三月二三日の演説で輸出を奨励し、一〇月に外国貿易局を設置したし、また戦争勃発後もフンクは四一年六月一二日にすべての国の市場に自由に接近することを要求している。そこで著者はつぎに貿易統制の機能を考察する。ナチスが政権を獲得した時には非常に困難な状態にあった。すなわち三二二年に賠償支払いは終ったが、私的債務がレイトン委員会の見積りによれば二三〇億マルクの巨額に達していたため、三一年七月一五日の緊急令でライヒスバンクに外国為替管理の権限が与えられたにもかかわらず金の流出が続き、その金準備は三〇年中葉の三〇億マルクから三二年末には九億九〇〇〇万マルクに減少した。これにたいし大衆への心理的顧慮から平価切下げによる輸出増大策がとれないので輸

入統制策がとられていた。そこでナチスは三四年九月二四日のシャハト新計画により外国為替統制を外国貿易統制の強力な装置に転化したのである。すなわち三年九月二二日の商品輸出保護法により輸出にしたがつて輸入が割当てられることになっていたが、それがさらに外国為替管理局にドイツ商品を購入しない国からの輸入を停止する権限を与えることにより強化され、その基盤の上で清算金庫が設立されて清算取引が奨励された。それはドイツとその取引国の輸出業者はそれ

ぞれの国の中央銀行から自国通貨で輸出額を受取り、輸入商は中央銀行に自国通貨で支払いをなし、その決算が都合のよい時期に両国間でなされることにより行われる。この方法でドイツは当時農業恐慌に陥っていたバルカンと中南米諸国から外国為替なしに原料と食糧の供給をえたのみでなく、債権国がドイツ商品を少しでも多く輸入しようとしたため輸出価格を屢々専断的に決定して経済的にドイツと貿易した国々を征服す

ることに成功した。著者はこのような方法がとられた原因をドイツが高度に発達した工業設備をもち、したがって外国市場を必要としたにもかかわらず世界市場がすでに分割されていたので政治的手段をもって市場を獲得するより外に道がなかった点に求め、ナチス貿易統制にドイツの帝国主義的性格が最も明瞭であると述べている。したがって「ドイツ拡張の第一の原動力は若い侵略的な独占化した国のダイナミックスである」(p. 276)。

(5) 労働統制。著者はナチス労働統制は最後の限界に迄到達しており、民主主義と最も鋭い対照を示しているが、ではナチス下では自由な労働は成立せず、したがってナチス経済は資本主義でないとの主張が成立するであろうかと問題を提出する。そうしてこれにたいしドイツでは労働組合結成の自由と集团的労働契約の自由は存在しないが、労働時間と余暇の区別を意味する労働契約の自由は、体制が余暇を支配しようとし

ているにもかかわらず存在するので依然として資本主義である。と答えて、労働統制機能の考察に入つてゆく。著者はその機能を生産諸目的のために人力を完全に利用することと労働者個人の生産性を高めることに求めている。人力完全利用のためにとられた方法は失業者の雇傭と労働者の配置転換である。軍拡と戦争の必要から労働者と被雇傭者数は二九年の一七八一万七〇〇人から四一年一月には二二六一万七〇〇〇人に増大したが、労働力が不足を来たすとともに野獸的に労働召集と労働者の配置転換が行われた。三八年六月二二日の労働力確保のための命令がその開始であり、四ヶ年計画局はドイツ市民に命ぜられた場所で命ぜられた期間働くか強制訓練に服することを命じたが、十分に行われなかつたため、老若男女を問わずすべての地域の住民を不定期間強制奉仕に召集することを規定した三九年二月一三日の命令により置き換えられ、同じように包括的な他の諸規則により補われた。この場合は

召集された瞬間に雇傭者との間に労働契約が成立したとみなされ、職業紹介所が召集の権限をもつが、三八年一月一五日の緊急奉仕法は労働契約にもとずかず、警察に公的緊急の場合一五歳以下七〇歳以上の者、病人等を除く国内住民を一定期間召集する権限を与えた。この法律は被雇傭者が三日以上召集される場合は職業紹介所に抗議する権限を与えたが、官吏、自由職業家等には無条件で適用された。このようにして労働の種類と労働の場所を選ぶ自由が剥奪されたのである。では以上のようにして人力の完全利用が成功したのにならば労働生産性を高めることには成功したであらうか。著者は労働生産性向上のためにナチスが当面した最大の困難は労働者階級の消極的抵抗にあると考えている。そうしてそれについては秘密にされているので十分な論証は出来ない。と断り、ただ一つ明らかにされている例として三九年のルール地方坑夫のスロー・ダウンをあげている。三九年九月四日の戦争経済法は労働管理

官に最高賃銀制、労働条件変更の権限を与え、この法律にもとずいて労働管理官は超過時間、休日、夜間労働にたいする賃銀支払い禁止、協定による賃銀上昇の禁止と労働時間の延長を命じた。これにたいしルール地方では坑夫のスロー・ダウンが行われ、平均生産性が三六年の二一九キログラムから三九年には一九六四キログラムに落ちたので三九年一月には諸制限が撤廃されて旧に復した。著者はこの原因として戦争開始により西部工業地帯の設備が閉鎖されるであろうとの臆測が外れたこともあげられるが、「わたしの見解では労働者階級の勝利を意味する」(p. 285)と述べている。そうして労働生産性向上のために色々な手段がとられているが、恐らく平均生産性は二九年より低いであろうと結んでいる。

著者は三つの間に答えて第二部の結論としている。その第一は経済組織の運営はどのように行われたかである。著者はこれにたいしワイマール時代に完成され

た企業組織、国有企業運営の長い経験をもつ有能な内閣官僚とドイツ労働者の高い熟練度が、裏面では敵対があつたとしても高い組織能率を生むのに貢献し、党の戦争経済成功への貢献は何もなかったと答えている。第二の間は経済体制を動かす原動力は何であつたかである。これにたいし著者はその原動力は利潤動機であり、党は工業の利潤獲得に何らの干渉も行わず、逆に独占体制を安定させ強化したと述べている。最後の間は経済構造はどのようになつていたかである。著者はこれにたいし国家が経済の舵をとり、経済それ自体は私有財産と有効性原理にもとづく私的イニシアティブに委ねられることからなりたつていたと答えている。そこで当時のドイツ経済は『全体主義的独占経済』である。

以上のようにナチス経済統制の機能は帝国主義戦争を準備し遂行することにより独占体制を維持し強化することにあつたが、著者はこの機能が可能になつたの

はワイマール共和国における政治的民主主義が崩壊して全体主義体制が生み出されたからであると考えている。では著者はドイツ全体主義体制、すなわちドイツファシズムをどのように理解しているであろうか。つぎにこの点について簡単に紹介してみよう。

六

著者はドイツファシズムを「ファシスト〔ナチス〕党、官僚、軍隊と大企業の独裁、全人民にたいする独裁、帝国主義戦争のために国民を完全に組織するための独裁」(p. 206)と定義している。このように著者は支配階級として四つのグループをあげているが、これらの関係はつぎのようである。

官僚は内閣官僚を中心とする政治決定をなすものと単なる執行機関としての官僚に大別されるが、中心は前者にある。内閣官僚は人事問題において極端なセクト主義を保持し、帝政から共和制を経てナチスへと政

治形態を顧慮しない技術家として存続し、閉ざされたカーストを形成していた。党もヒットラーの下に全国統率者↓四三の大区統率者を中心に巨大な官僚制を形成していたが、この機構は国家機関ではなかった。なるほど高級党指導者は同時に高級国家官僚であり、また党は官僚の中へ浸透するために官僚への主義の教え込み、国家試験を通じての党員の増大等の努力をしたが、内閣官僚は相対的に古い党メンバーを含まず、党はすべての国家活動を手に入れる試みに失敗した。国防軍は三四年六月三〇日のシュライヘル暗殺と三八年一月四日のブロムベルグ事件により二度党に屈し、軍事訓練も制限され、占領地では屢々S・Sと闘争しながら機能したけれども、党干渉をそれ以上許すことの出来ない限界をもち、国防軍にたいする全司法権を握ろうとしたヒムラーの試みは挫折した。大企業についてはすでに紹介した。そこで著者はナチス下の社会はそれぞれ自身の立法権、行政権、司法権をもつ四つ

のグループに組織されていると述べている。しかしそれらは相対立しながら三つの要素により結合していた。著者は結合要素として四つのグループがそれぞれ帝国主義的拡張を利益としながらそれ自身だけではこの目的を遂行出来なかつたため相互補足的關係にたつたと、大統領、宰相、国防軍最高司令官を兼ねたヒッラーのカリスマ的權威、大衆への恐怖の三つをあげている。

ではこれら四つのグループの独裁により大衆はどのような状態におかれ、どのように帝国主義戦争への組織されていったであろうか。著者はこの点を明らかにすることに力点の一つをおいている。以下この点についてまとめてみよう。

三三年五月二日に労働組合が解散されて労働者は労働戦線に統一された。労働戦線は一六の全国経営共同体からなるが、それらは労働戦線内の行政部門であつて、労働者はこれらのメンバーではなく労働戦線のメ

ンバーとされ、同一職業を通じての労働者の団結が阻止された。そうして労働戦線は労働者への主義の教え込み、信頼すべき党メンバーの確保、労働者階級の原動力の機能を果した。各経営においては労働者は雇傭者とともに経営共同体を形成し、経営代表として信任協議会を選出する権利をもっていたが、三六年以来選挙は行われず、労働管理官がそれを任命した。そこで信任協議会是非結晶大衆の中で体制の尖兵として行動し、資本家の權威支配を確立する機能を果したのである。これらの基礎の上で労働契約の合理性が破壊され、災害補償も多くの場合なされなかつた。賃銀も等級賃銀から能力賃銀におきかえられて大衆支配の道具となつた。すなわち性、年令等の区別が抹殺されて、最も自己的な本能を助長し、労働者の孤立化、工業災害の増大、搾取の強化を齎らした。訴訟は労働戦線の認可を必要とした。そこで労働裁判所は労働者保護の判決を一つも下さなかつたし、他方資本家が労働者の

搾取と名誉毀損のために権力を誤用しないように名誉裁判所が設立されたが、結果は小企業家の懲戒に留まつた。そうしてゲシュタポが司法権の外に立つて専断的に権力を行使したので労働者は直接にテロと暴力の下に曝らされたのである。そこで著者は余暇を生産力増大のために完全利用することを目的とした歓喜力行団が、たとえ労働者に物質的利益を与えたとしても囚人の状態を改善したにすぎないと述べている。

以上のような弾圧による労働者の孤立化とともに大衆を帝国主義戦争へ編入するためのイデオロギーの基礎が準備された。東方侵略を正当化したのはドイツ人↓ウクライナ人と白ロシア人↓ポーランド人↓ユダヤ人という人種系列を設定し、人類の進歩のためにはユダヤ人の絶滅とドイツ人の支配が必要であると唱えた人種優越主義と反ユダヤ主義である。他方米英攻撃を正当化したのはプロレタリア人種の富豪デモクラシーにたいする戦争を正当化した生活圏の理念である。

そうしてこの基礎の上でヨーロッパをドイツに併合することを意味する大ドイツ帝国の理念が打出された。

この理念に科学的正当性を与える任務をもったのが地政学であるが、それは倫理的、政治的、経済的、歴史の等々の諸考察のごった煮にすぎなかつた。侵略は以上のようにして正当化されたが、征服地支配を正当化するために唱えられたのが地政学とナチス国際法の結合であるドイツ・モンロー主義である。それは一方では国家を単位とする伝統的国際法にたいして地政学の立場から大ドイツ国内の人種系列を正当化して被征服国の国家主権を否定し、他方ではドイツ広域圏経済にたいする他国帝国主義の干渉を拒否した。その結果征服地域の人々は奴隸身分とされ、「収奪が征服諸地域でとられたすべての経済的、政治的、社会的諸方策の共通の分母」(G. I. S.)となり、ドイツ経済の内的敵対に加えて国民的敵対が激化したのである。著者はナチスドイツ帝国主義を『人種の帝国主義』と名

付け、その源をドイツ社会民主党の修正主義翼により発展させられ、ドイツが第一次大戦に突入することを可能ならしめた『社会帝国主義』に求め、ワイマール共和国における民主主義の失敗が後者を前者に転化させたと述べている。

著者は以上のように四つの支配階級による全人民にたいする独裁をドイツファシズムと定義している。しかし著者はドイツファシズムを国家とみなさない。その理由は正当性をもった統一的な政治理論が存在せず、政治権力が四つの支配階級に分裂しているからである。本の表題はこの点からつけられている。ビヒモスとはユダヤ神話に出てくる陸上を支配する怪物である。ホップスはその著『ビヒモス』において長期議會を論じ、非国家、混沌、無法状態と独裁を描いたが、著者はナチス体制こそ人間の諸権利と尊厳を呑み込む非国家、混沌、無法状態と独裁であるとして本書にビヒモスの表題をつけている。では著者はビヒモスを退治する力

をどこに求めたのであろうか。「組織内のひびと割れ目、または軍事的敗北すらもが体制の自動的崩壊を齎らしはしないであろう。それは組織内の割れ目を利用して圧迫された大衆の意識的政治活動によってのみ打倒されうる」(p.389)。そこで著者は心理戦争に重要な意義を見出して本書を著わしたのである。

七

最後に本書から感じたことを述べて筆を擱きたいと思う。本書には『ナチスの構造と実践』という副題が附されている。しかし本書のすぐれた価値はドイツファシズムの構造を精緻な理論構成でもって捉えている点にあるのではなく、ドイツファシズムの色々な側面―政治、イデオロギー、経済、社会階級―の動きとその果した機能を豊富な具体的事実を通じて明らかにしている点にあると思う。したがって第二部で色々な経済政策の果した機能の解明に主力が注がれ、ナチス下の

ドイツ経済の構造については十分に明らかにされていない点、また編別構成をなしている政治—経済—社会階級の内的連関が不明な点を難点として含んでいる。さらに概念規定にも理論的に問題になるものが多い。すなわちカルテル政策と価格、貿易政策等を独占経済と支配経済に区別する点、労働の自由を労働契約の自由に求める点、官僚、軍部、党を階級とする点、帝国主義の類型を大衆を戦争に編入する役割を果たしたイデオロギーから特徴付ける点等である。しかしながら現在のわが国におけるファシズム研究の課題が、政治学、

経済学、イデオロギー論等のそれぞれの学問分野から具体的実証を通じて研究を進め、上部構造と下部構造を統一的に把握することにある時、色々な側面をもつドイツファシズム全般への展望を具体的事実に裏付けられたそれらの機能を通じて与えてくれる本書の価値は高く評価されてよいであろう。

最後に著者は一九五四年九月二日にスイスにおいて自動車事故で亡くなり遺稿集として *The Democratic and The Authoritarian State. Essay in Political and Legal Theory*. 1957. が出版されている。